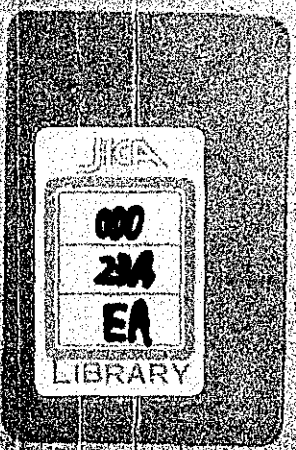


E-21

海外移住研修所
昭和37年度
研修生募集要領

海外移住研修所
昭和37年度
研修生募集要領



海外移住研修所

昭和37年度研修生募集要領

JICA LIBRARY



1023824[4]

財団法人 日本海外協会連合会

(昭和37年 2月15日)

国際協力事業団

受入 月日 '84. 9. 14	000
登録No. 09582	23.4
	EA

1. 目 的

海外移住研修所設立の趣旨に基づいて将来移住先国の産業経済部門において活動する青年を養成する目的をもつて昭和37年度研修生の募集を行なう。

2. 募集人員 30名以内（農工商業関係）

3. 修業期間 1カ年以内

6カ月間の基礎研修と3カ月間の実技研修とする。爾後場合により海外にて現地研修に当てることもある。

4. 応募資格

短期大学卒業若しくはこれと同等以上の学力を有すると認められる満19才以上28才未満の身心健全な男子で、地方海外協会長が適格者として推薦する者とする。

但し高校卒業者で特に資質優れ、適格者と認められる者（満17才以上28才未満）には応募資格を与えることができる。

5. 募集推せん並びに締切

(1) 募 集

日本海外協会連合会が地方海外協会を通じ全国から募集する。

(2) 推 薦

地方海外協会は応募者について身元調査を行ない、面接選考の結果適格者と認めた者を日本海外協会連合会に推薦する。

(3) 手 続

地方海外協会は適格者を推せんするに当つて次の書類を添付すること。

最終学校卒業の成績証明書 1通

入所申込書（別紙第1号様式） 2通

地方海外協会に1通保存し、日本海外協会連合会に1通送付のこと。

健康診断書（別紙第2号様式） 1通

戸籍抄本 1通

推薦調書 1通

身上調書

1通

(4) 推せん締切日 昭和37年3月31日

6. 選 考

日本海外協会連合会は地方海外協会から推せんされた適格者について書類による第1次選考を行ない、その合格者に対し第2次選考を行なう。

第2次考査の日時及び場所は第1次合格と同時に通知する。

7. 合格通知

4月下旬各地方海外協会を通じ本人に通知する。

8. 入所期日並びに手続

合格者は5月1日に研修所に入所のこと。

入所の際は誓約書1通(別紙第3号様式)を提出すること。

9. 費 用

(1) 入退所並びに選考場所へ出頭する際の旅費は各自自弁とする。

(2) 入学金、授業料、寄宿舎費は徴集しない。

(3) 入所中の食費は所要額の中、月額1,500円を補助するが、残り(3,000円程度)は本人負担とする。

(4) 寄宿舎における寝具は無償貸与する。

(5) 入所中の医療費は研修所備付の救急常備薬による治療以外は本人の負担とする。

10. 携 行 品

入所の際は下記の品を必ず携行すること。

(1) 転出証明書(転出先 群馬県勢多郡宮城村柏倉 海外移住研修所)

(2) 筆記具

(3) 印鑑

(4) 被服類(作業衣、地下足袋、スリッパ、ゴム長靴、雨具等)

(5) その他洗面具、石けん、針、糸等

11. 研修要領

海外移住者として必須の語学、教養の涵養並びに現地即応の生活訓練に重点をおき、之に必要な研修を行なう。

主な研修科目

語学（ポルトガル語、スペイン語）

海外移住史

中南米事情

中南米生活科学

国際教養

簿記、経理、その他専門科目

実習（自動車運転含む）

体育

12. 研修所所在地

群馬県勢多郡宮城村柏倉 国鉄両毛線前橋駅東北約18軒

13. 修了後の斡旋

日本海外協会連合会においては、研修修了者のために本人の希望に応じ、移住関係諸機関、現地民間団体及び会社等に対し出来る限り就職を斡旋する。なお第1期、第2期研修修了生は、それぞれ南米銀行、日東ポリビア鉱山、野村農場及び海協連在外支部等に就職し、南米各地にて活躍中である。

14. 参 考

詳細は別添「海外移住研修所要覧」を参照されたい。

